

令和6年度事業報告

1 概況

令和6年度の我が国の経済は、個人消費や事業投資に持ち直しの動きが見られたものの、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や中東情勢の硬直化の影響により、燃料価格の高止まりなど企業活動と国民生活に大きな負担を強いることとなった。また、人口減少等による人手不足は、今後の国内の経済活動を低迷させる要因となっている。

我々運送業界においても輸送費の上昇やドライバーの担い手不足等の深刻な影響を受けており、協会では持続的で安定した輸送力を確保するため、行政と協力して人材確保イベントの開催や運転手確保と荷役作業の省力化、輸送費の負担軽減を目的とした補助金の交付業務を迅速に行うなど多様な施策に努めた。

また、働き方改革関連法における時間外労働規制の見直しにより、各事業所では業務効率化による輸送コスト・ルート最適化を図るなどの取り組みが進められる中、協会では個別相談やセミナーの開催、アンケート調査結果の公表等を通じて適切な対応方法の周知を図った。また、荷主や消費者に対しては、賃上げの原資を確保するための価格転嫁や荷待ち・荷役時間の削減、商慣行の見直しなどに関して、テレビCMや新聞広告等を通じて理解を求めた。

このように物流を支える環境整備を図る中、国交省は荷主対策の一環として設置したトラック・物流Gメンの監視活動を強化しており、当協会においても新たにGメン調査員を選任し、国と連携・協力することで、荷主による違反原因行為となる情報収集の強化と改善への働きかけや要請等の取り組みを推進した。

加えて、飲酒運転や重大事故を防止するための活動を行政機関と連携して取り組み、特に飲酒運転の根絶に関しては、昨年度に引き続き、県警と連携し人気漫画とコラボしたポスターを作製・配布して、ドライバーのみならず広く一般に向けた啓発活動を展開した。

このように、当協会は、トラック輸送の社会的使命を果たし、より安定的な輸送力の確保と安心・安全で良質な輸送サービスを提供するため、各種事業に取り組んだ。

具体的には次のとおりである。

【最重点施策】では

- (1)物流革新に向けた政策パッケージに基づく「2024年問題」への対応
- (2)改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正な運賃・料金収受等の推進
- (3)トラック・物流Gメンとの連携による荷主対策の深度化の推進
- (4)多様な施策による良質なドライバーの人材確保
- (5)交通及び労災事故の防止対策の推進

【重点施策】では

- (1) 燃料費対策等の推進
- (2) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- (3) 高速道路通行料金の割引の拡充及び重要物流道路等の整備促進
- (4) 環境・GX対策及びSDGs対策の推進
- (5) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- (6) 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立
- (7) 安全な雪道走行対策の推進
- (8) 新技術を活用した物流DXの推進

の項目を掲げ、諸施策を推進した。

その主な事業活動内容は、次のとおりである。

2 主な事業活動

【最重点施策】

(1) 物流革新に向けた政策パッケージに基づく「2024年問題」への対応

① 時間外労働の上限規制960時間及び改正改善基準告示の遵守に係る対応

- ・ 改正改善基準告示等への適切な対応を周知するため、令和6年6月17日と6月26日に「時間外労働の上限規制と改正改善基準告示説明会」を開催し、56名が参加した。また、令和6年11月26日には「働き方改革セミナー」を開催し、14名が参加した。その際、実務の見直しなどについて3社から個別相談の申し込みがあった。
- ・ 荷主や一般消費者に対し、改正改善基準告示への理解促進を図るため、令和7年2月下旬、県内の荷主団体・企業1,362社にパンフレット等を送付した。

② 商慣行の見直し及び取引環境の改善等による長時間労働の是正に係る対応

- ・ 物流革新に向けた政策パッケージに基づく「運送契約の書面化」や、多重下請構造の是正を含む規制的措置に適切に対応するため、ホームページ及び広報誌を通じて周知を図ったほか、令和7年3月21日に国交省で主催された「物流改正法に関する説明会」へのWEB参加を呼び掛けた。
- ・ 令和6年12月13日、福井運輸支局及び福井労働局と共同で「第15回福井県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を開催し、「2024年問題」などの実態調査結果及び今後の周知活動について協議した。
- ・ 中小会員事業者424社にアンケート調査を実施し、回答を得た261社からの「2024年問題」への対応状況をホームページ上に公表した。
- ・ 商慣習の見直しに向け、着荷主を含む荷主や一般消費者等への理解促進を図るため、令和6年11月から令和7年1月の間、テレビCM80本及びTVe rCM25万本等を放送したほか、新聞広告や県内の荷主団体・企業へ要請文等を送付するなど、積極的な周知活動を展開した。

③荷主との連携による物流の効率化に向けた取り組みの実施

- ・「ホワイト物流」推進運動の取り組みを促進するため、令和7年2月下旬、県内の荷主団体・企業1,362社に要請文等を送付した。
- ・トラック運送業における生産性向上を促進するため、荷役作業の効率が上がるテールゲートリフター等13台への助成を行った。

(2)改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正な運賃・料金収受等の推進

①改正「標準的な運賃」及び「標準運送約款」の周知

- ・荷主等に対して「標準的な運賃」や適正な取引価格の転嫁がトラック運送業界の健全な発展のために必要であることを周知するため、令和7年2月下旬、県内の荷主団体・企業1,362社にパンフレット等を送付したほか、令和7年3月2日に新聞広告を掲載した。

②「標準的な運賃」の活用及び原価管理の徹底等による適正運賃・料金の収受等

- ・荷主との運賃交渉を行い、ドライバーの働き方改革を実現するため、令和6年11月11日、「『標準的な運賃』活用セミナー」を開催し、29名が参加した。

(3)トラック・物流Gメンとの連携による荷主対策の深度化の推進

①トラック・物流Gメンとの連携による荷主対策の深度化の推進

- ・令和6年8月1日施行の改正貨物自動車運送事業法により新設された「Gメン調査員」を2名選任した。
- ・巡回指導時に荷主等の違反原因行為に関するアンケート調査を実施し、荷主の悪質行為3件の情報を国交省の「トラック・物流Gメン」へ提供した。
- ・令和6年11月20日、南条サービスエリアにおいて、「トラック・物流Gメン」と「Gメン調査員」が合同で、荷主による違反原因行為についてトラックドライバーから聞き取り調査を行った。

(4)多様な施策による良質なドライバーの人材確保

①若年層及び女性、高齢者の採用等を含めた労働力確保及び育成・定着対策の推進

- ・トラック運送業界の現状や社会的役割等をPRし、イメージアップと求人活動の促進を図るため、令和6年7月21日、北陸自動車学校において業界団体、福井運輸支局及び県との共催による「バス・トラック・タクシー運転体験&会社説明会」を開催し、求職者18名が参加した。
- ・令和6年6月18日、福井労働局主催の「人材確保対策推進協議会」に参加し、運輸業界の労働情勢や求人活動における諸課題等について情報を共有した。
- ・若年層確保の促進を図るため、19歳で大型免許や中型免許が取得可能な「特例教習制度」をホームページにて周知し、2社が助成を受けた。
- ・トラック運送事業に必要な運転免許保有者の労働力を確保するため、大型・中型・け

ん引免許の取得者70名及びフォークリフト等の荷役作業に係る技能取得者62名への助成を行った。

- ・求職者の運転者への就職を促進することを目的とした「運転者職場環境良好度認証制度」の取得促進を図るため、ホームページにて周知し、6社が助成を受けた。
- ・外国人ドライバーの受入れを見据え、全ト協にて開催された「外国人特定技能制度に関する説明会」の録画映像をホームページにて公開した。
- ・福井県による物流事業者の運転手確保と荷役作業の省力化を目的とした、人材確保支援事業の申請受付業務を適正かつ迅速に行い、県内に本社を置く事業者35社に対し、1件あたり46,000円から500,000円(累計40件)が交付された。

②事業後継者等の育成

- ・将来のトラック運送業界を担う優秀な人材を育成するため、指定研修施設における講座受講を促進した。
- ・事業後継者並びに青年経営者を育成するため、令和6年9月27日、「全日本トラック協会青年部会中部ブロック大会」を開催、BCP（事業継続計画）に係る研修を実施し、部会員で意見交換を行った。

③人材確保に係る積極的な広報活動

- ・会員事業所の求人活動を支援するため、協会ホームページに各事業所の求人情報を掲載した。
- ・令和6年11月18日、ハローワーク福井で開催された「運輸業界説明会」に参加した求職者19名に対し、トラック運送業界の社会的役割や魅力について紹介した。
- ・運送業の人材確保に向けて、物流の仕組み、様々な形態のトラック輸送やドライバーを支える運行管理者等の紹介、免許制度等について、福井県内のハローワークにリーフレットを設置したほか、SNS等を通じて周知を図った。

(5)交通及び労災事故の防止対策の推進

「トラック事業における総合安全プラン2025(2021～2025年度)」及び「陸上貨物運送事業労働災害防止計画(令和5年度～令和9年度)」の目標達成に向け、以下の取り組みを行った。

<交通事故防止対策>

① 事業用トラックによる交通事故実態の把握及び事故防止対策の啓発

- ・「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づき、福井県車籍の事業用トラックが第一当事者となる交通事故死者数及び重傷者数5人以下、追突事故件数対前年比20%削減、飲酒運転の根絶を目標とした事故防止を推進するため、啓発ポスター等を作製し、年間を通じて「交通・労働災害死亡事故0運動」を展開した。(死者数3人、重傷者数3人、飲酒運転0件)
- ・令和6年8月までに交通死傷事故の抑止目標を超えたことなどを受けて、事故防止

の徹底を図るため、会員事業所の全従業員を対象に「交通死傷事故防止」への署名運動を実施した。また、ドライバーへの安全運転を呼びかける懸垂幕を作製し、全会員へ配付した。

- ・交通事故防止意識の高揚を図るため、令和6年12月3日、関係行政機関と会員が一堂に会し「交通事故・労働災害防止大会」を開催、76名が参加した。
なお、大会終了後にDXや事故防止に資する機器の展示会も行った。
- ・四季の交通安全運動期間において関係機関と連携し、主要幹線道路での街頭活動の実施や啓発物を配布するなどの交通安全啓発活動に積極的に取り組んだ。
- ・車輪脱落事故を防止するため、「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」等を通じて注意喚起のチラシを配付した。また、令和6年9月19日、「日常点検&タイヤチェーン装着講習会」を開催し、54名が参加した。加えて、「交通事故・労働災害防止大会」等において、連結式ナット回転指示インジケーターの配付を行ったほか、トルク・レンチ11台への助成を行った。
- ・安全意識並びに運転技能向上を図るため、令和6年7月13日、中部トラック総合研修センターにおいて、高度な運転技能と関係法令、車両構造等に係る専門知識を競う「第44回トラックドライバー・コンテスト福井県大会」を開催し、4t、11t部門に7事業所13名の選手が出場した。このうち各部門の成績優秀者2名が、10月26日から2日間行われた全国大会に県代表として出場した。
- ・ドライバーの無事故・無違反等安全運転意識を高揚させるため、令和6年4月から11月までの215日間、5名1組による「第20回トラックドライバー安全運転コンクール」に139社678チームが参加、目標を達成した120社498チームを表彰した。

②飲酒運転根絶に向けた取り組みの強化

- ・全ト協が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」や事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例をホームページで公開し、飲酒運転根絶意識の向上を図った。
- ・点呼時の更なる徹底した運行管理を推進するため、アルコール検知器119台への助成を行った。
- ・地元ラジオ局が主催する飲酒運転撲滅活動のSDDプロジェクトに協賛し、ラジオCM100本を放送した。
- ・福井県警察本部からの依頼を受け、官民一体による飲酒運転の根絶を目的として、人気漫画「北斗の拳」とのコラボによるポスター・チラシを作製し、12月2日、県警本部に贈呈したほか、全会員に配付した。

③安全対策機器等の普及促進

- ・安全対策機器の普及を促進するため、安全装置138台、ドライブレコーダ172台への助成を行った。

④交通安全教育の促進

- ・初任運転者教育に必要な15時間以上の座学のうちの12時間分を、オンライン講座

としてホームページから配信し、108名が利用した。

- ・ドライバーの運転技術と管理者の資質向上を支援するため、令和6年6月22日、「ドライバー向け事故防止講習会」を開催し、115名が参加した。また、令和6年10月24日、「プラン2025目標達成フルセミナー」を開催し、17名が参加した。
- ・安全教育訓練の実施を促進するため、協会指定研修施設が行う研修を受講した5名への助成を行った。
- ・交通事故の未然防止と運行管理の徹底を図るため、適性診断（一般・初任・適齢）を受診した1,582名、運転記録証明書を取得した4,536名への助成を行った。また、運行管理者講習を受講した基礎講習164名、一般講習607名への助成を行った。
- ・運行管理者試験の合格率を向上させるため、試験対策セミナーを2回開催し、延べ61名が参加した。令和6年度運行管理者試験の当県合格者数は、第1回が54名、第2回が36名であった。

⑤運行管理の高度化への対応

- ・運行管理の高度化を促進するため、自動点呼機器等のDXに資する機器の展示会を行った。

＜労働災害防止対策＞

⑥労働災害防止対策の推進

- ・荷主先を含めた労働災害の発生状況等の実態を調査分析・把握するため、陸災防等関係機関との連携を図りつつ、「第14次労働災害防止計画」を踏まえた陸上貨物運送事業労働災害防止5か年計画に基づき、死亡者数0・死傷者数を前年比5%以上減少の目標を掲げ「交通・労働災害死亡事故0運動」を展開した。（死亡者数1人、死傷者数は前年比3%減少）

⑦過労死等防止対策の推進

- ・過労死等防止対策を推進するため、令和7年2月25日、「過労死等防止対策セミナー」を開催し、23名が参加した。

⑧健康状態に起因する事故防止及び健康増進・メンタルヘルス対策の推進

- ・健康起因の事故を防止するため、全ト協による血圧計助成制度をホームページにて周知し、6社が助成を受けた。
- ・メンタルヘルスに関する対策を周知するため、令和7年1月30日、「職場におけるメンタルヘルス対策セミナー」を陸災防福井県支部と共催し、31名が参加した。
- ・ドライバーの睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策を普及・強化するため、スクリーニング検査を受診した329名への助成を行った。
- ・定期健康診断の受診率の更なる向上を図るため、健康診断を受診した5,068名への助成を行った。

- ・脳血管疾患に起因する事故防止対策として、脳ドック検診の受診率の向上を図るため、受診した28名への助成を行った。

【重点施策】

(1) 燃料費対策等の推進

① 燃料費対策並びに燃料サーチャージ導入の促進

- ・荷主等へ燃料サーチャージの浸透を図るため、令和7年2月下旬、県内の荷主団体・企業1,362社に要請文等を送付したほか、令和7年3月2日に新聞広告を掲載した。
- ・福井県による燃料費高騰の負担軽減等を目的とした、交通事業者等への緊急支援事業の申請受付業務を適正かつ迅速に行い、県内に本社を置く事業者439社に対し、貨物自動車1台あたり1,100円から30,000円(累計5,439台)が交付された。

② 自家用燃料供給施設整備支援事業の普及促進

- ・会員事業者や協同組合が低廉かつ安定的な燃料確保に取り組むため、自家用燃料供給施設支援事業の普及促進を図った。

③ 軽油価格動向調査の実施

- ・軽油価格の動向を調査し、会員事業者に最新の情報を提供した。

(2) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

① 地元国会議員に対する要望活動の実施

- ・令和6年8月以降、会長等役員が福井県選出の国会議員に要望書を提出する等の活動を進めた結果、自動車関係諸税については検討を進めるとしたほか見送られた要望もあったが、各特例措置については適用期限の延長が認められた。

(3) 高速道路通行料金の割引の拡充及び重要物流道路等の整備促進

① 大口・多頻度割引の実質50%以上割引及び更なる割引の拡充等

- ・高速道路料金における大口・多頻度割引の実質50%以上割引及び更なる割引の拡充と長距離逓減制の割引や深夜割引の拡充等に向けて、全ト協と連携して要望活動を推進した結果、現状の割引50%枠の継続等が認められた。

② 「重要物流道路」の追加指定等広域道路ネットワークの整備促進

- ・大雪等の災害発生時に安定した物流を確保するため、「重要物流道路」の追加指定及び2車線区間の早期4車線化や道路設備等の整備・強化、更にはミッシングリンクの解消等が図られるよう要望活動を推進した。

(4) 環境・GX対策及びSDGs対策の推進

① エコドライブの徹底に向けた省エネルギー機器の導入及び環境対応車の普及促進

- ・省エネ効果の向上を図るため、燃料消費量の削減効果が高いEMS機器97台やエ

コタイヤ1,262本への助成を行った。

- ・アイドリングストップの励行を支援するため、蓄熱式マット7枚やエアヒーター2機、バッテリー式冷暖房装置2機への助成を行った。
- ・CO₂や排出ガス削減を図るため、ハイブリッド車1台や先進環境対応型ディーゼルトラック大型車45台、中・小型車22台への助成を行った。

②環境保全活動の推進

- ・事業活動から生じる環境負荷を削減するなど、積極的に環境保全を行い、「グリーン経営認証制度」を新たに取得した2社と更新した15社への助成を行った。
- ・燃費改善や安全運転に対する技術の向上と意識の高揚を図るため、ドライバーを対象とした「省エネ運転講習会」を令和6年7月7日に開催し、8名が参加した。
- ・消耗品の有効活用による資源の節約とCO₂削減及びコストの低減を図るため、再生タイヤ1,122本への助成を行った。
- ・ごみのポイ捨てに対する啓発や緊急時に使用するための常備品として、使い捨て携帯トイレを全会員に配付した。

③SDGs（持続可能な開発目標）への対応

- ・トラック運送業界における「SDGs」の普及及び取り組みを推進するため、令和6年8月5日、「ふくいSDGsパートナー勉強会」を開催し、7名が参加した。

(5)適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

①D・E事業所の重点化等巡回指導の充実強化による法令遵守の徹底

- ・令和6年度の適正化指導員による巡回指導は、目標244件に対して220件実施し、総合評価では、評価の良いA・B評価の割合は78.9%で前年度から3.3ポイント減少、評価の悪いD・E評価は2.1%で前年度から2.6ポイント減少した。
- ・総合評価D・Eなど改善の必要性が高い事業者重点化した巡回指導を実施し、法令遵守の徹底について指導・啓発を図った。
- ・法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するため、巡回指導結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行った。
- ・指導員として能力の向上を図るため、全国の適正化事業指導員研修に参加した。
- ・適正化事業実施機関の組織、運営の一層の中立性及び透明性を確保するため、令和7年3月24日、「第33回福井県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会」を開催した。

②安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進

- ・安全性優良事業所の認定状況は、令和6年度の新規が31、更新が75事業所であり、累計289事業所となった。これにより福井県の全事業所数に対する割合は、前年度比3.8ポイント増の44.4%に上伸し、令和8年度末までに県内のGマーク認定取得率45%の目標に大きく前進した。
- ・Gマーク制度の積極的な推進及び普及を促進するため、令和6年5月14日、「Gマ

ーク認定申請に係る説明会」を開催し、38名が参加した。

- ・Gマークラッピングトラックを1台増車、従来から走行している車両と合わせ9台にしたことにより、制度の更なる認知度向上を図った。
- ・Gマークトラックに貼付しているGマークステッカーの適正な管理の推進と貼付の促進を図るため、Gマークステッカー354枚への助成を行った。
- ・Gマーク認定事業所の利用促進を図るため、令和7年2月下旬、県内の荷主団体・企業1,362社に要請文等を送付した。

③適正化事業実施機関と国との連携強化

- ・国が行うトラック・物流Gメンによる「集中監視月間」の周知や福井運輸支局との連絡会議を8回開催するなど、国との連携施策や巡回指導の問題点、課題などについて意見交換を行い、指導内容の充実及び向上を図った。
- ・福井運輸支局との連携による新規参入事業者に対する巡回指導を14件及び労基特別巡回指導を2件行うなど、適正化を推進した。また、巡回指導を通じて、改正貨物自動車運送事業法等に関する最新情報についての周知に努めた。

(6)大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

①関係行政機関との連携強化

- ・大規模災害に迅速かつ的確に対応でき得る緊急輸送体制の確立を図るため、令和6年10月12日、福井県丹南備蓄基地から県立大学小浜キャンパスへの緊急物資輸送を想定した「福井県総合防災訓練」に参加、10月26日には、若狭町及び越前市から越前町及び大野市への緊急物資輸送を想定した「福井県原子力総合防災訓練」に参加した。

②災害支援に必要な災害物流専門家の育成など防災マネジメントの普及拡大

- ・自然災害への対応にあたって、運輸事業者が参考とすべき考え方をまとめた「運輸防災マネジメント指針」について、関係機関からの情報などの収集及びWEBセミナーを周知した。
- ・緊急支援物資輸送の運営体制を適切に確保するため、災害支援に必要な資機材等の整備と備蓄用食料を配備した。

(7)安全な雪道走行対策の推進

①冬用タイヤ及びチェーン等装備の充実と装着方法等の指導

- ・冬用タイヤの装着など雪道走行対策の早期実施を促すとともに、チェーン装着の充実を図るため、タイヤチェーン176本への助成を行ったほか、「日常点検&タイヤチェーン装着講習会」を開催した。

②道路交通情報の収集及び周知徹底

- ・冬期間の交通確保に向けた情報収集のため、令和6年12月13日、福井県冬期道路情報連絡室等に共催し事業者向け説明会を開催、大雪が予想される際の「同時通行止

め・予防的通行止め」のタイムラインなどの説明を行った。

- ・ホームページや一斉FAX等により、最新の道路交通情報を入手するよう注意喚起を行った。

③関係行政機関との連携強化

- ・関係行政機関からの要請に基づき、近県のトラック協会に対して、冬用タイヤ装着の徹底など冬期間における道路交通の安全確保を要請した。
- ・関係行政機関からの冬期間の安全運行に関するチラシ等を令和6年12月初旬に全会員に配付した。

④輸送の安全確保に向けた取り組みの実施

- ・大雪等の恐れがある場合に、国や関係機関と連携し、無理な運送を強要しないよう、荷主に対して理解と協力を求める要請文等を送付したほか、令和7年1月6日から2月9日の間テレビCM84本及び関西・中京圏を対象としたYouTube広告約38万本を放送した。

(8)新技術を活用した物流DXの推進

①新技術を活用した物流DXの推進

- ・業務効率化・生産性向上のための物流DXの取り組みを促進するため、機関誌「トラックニュースふくい」に会員事業者2社の取り組み事例を紹介した。

3 そ の 他

(1)引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービスの向上

- ・引越事業者に優良認定制度の普及促進を図るとともに、一般消費者への認知度を向上させるため、新聞広告を掲載するなど積極的な周知活動を行った。
- ・一般消費者からの引越輸送などの輸送相談や苦情処理に備えて、関係行政機関と連携を図った。
- ・引越事業者に必要な引越約款や法令等の周知徹底を図るため、北陸三県合同で引越講習（引越基本講習・引越管理者講習）を令和6年10月24日と25日に開催し、延べ19名が受講した。
- ・引越繁忙期においてもサービスレベルや輸送品質を保持するため、法人も含め幅広く分散引越の周知活動を推進した。

(2)広報誌等による会員向けの情報提供及び各種広報媒体を活用したPR対策の推進

- ・多様化する情報ニーズに幅広く対応するため、ホームページやSNS、メール配信サービス「福ト協メールマガジン」を16回送信した。
- ・令和6年10月5日、TRETASと福井放送駐車場において、「トラックフェスタ2024まるごといちにちトラック尽くし！」を開催、延べ3,926名が来場し、トラック輸送に関するクイズ等を通じてトラック運送の役割と重要性及び交通安全、

労働力確保等の取り組みを広報した。

- トラック運送業界、関係行政機関の情報やトラック運送事業経営に役立つ情報を提供するため、機関誌「トラックニュースふくい」の内容を充実し、会員事業者や関係行政機関等に4回配付した。
- 令和7年3月2日、「商慣行の見直しに向けた理解促進」及び安全性評価事業（Gマーク）の普及促進に向けた広告を地元新聞に掲載した。
- ホームページやSNS等のデジタル媒体を活用し、エッセンシャルワーカーとしてのトラック輸送の重要性を広く一般に周知した。

4 その他の事業

別添「事業実施概要」のとおり